

授業科目名 (英文表記)	民事紛争とその法的解決 (Civil Disputes and Legal Solution)		
単位数	2	授業形態	講義・演習
担当教員	吉田 雅章		
開講	岸和田サテライト	区分	大学院
実施日・時間	第1回 7月11日(土) 13:00~17:00		
	第2回 7月18日(土) 13:00~17:00		
	第3回 8月1日(土) 13:00~17:00		
	第4回 8月8日(土) 13:00~17:00		
	第5回 8月22日(土) 13:00~17:00		
	第6回 8月29日(土) 13:00~17:00		

【授業の概要】

以前は、警察の民事不介入や「法は家庭に入らず」という法の基本原則が固守されてきましたが、最近では、世相を反映して、警察も重い腰を上げ、市民生活の安全に重要な役割を果たす方向に動いています。また、唯一、民事紛争を公的な立場で処理してきた裁判所だけではなく、立法機関や、地方自治体とりわけ消費生活センターなどの行政機関も、社会的弱者を救済する方向に向かっていくように思われます。しかし、まだまだPRが不十分なせいか、国民全般に知れ渡っているようには思われません。本講義では、一般市民が安心・安全に生活できる方向に整備されてきている法的制度を、とりわけ民事的問題に焦点を当て、映画やテレビ番組を駆使して、できる限り理解しやすく解説する計画を立てております。時事問題にもスポットを当てる可能性があり、本シラバス通りに進めるとは限らないことも承知して下さい。また、受講生の皆さんの要望も可能な限り、実現するように努めます。

【授業計画】

(変更の可能性のあることを、あらかじめ、ご了解下さい。)

- 第1回 イントロダクション NHKのテレビ番組を教材として
- 第2回 映画「ミンボーの女」を教材として(民事と刑事の区別)
- 第3回 外国の医療過誤訴訟・映画「評決」を教材として
- 第4回 日本の医療過誤訴訟・「白い巨塔」や「リーガル・ハイ」を教材として
- 第5回 金銭貸借に関する法的問題・「カパチタレ」を教材として
- 第6回 民事紛争と民事訴訟の裏側・和久峻三原作の「告発弁護士シリーズ」を教材として

【教科書】

テキストは使用しません。小型で結構ですので、新しい六法を用意しておいて下さい。必要に応じて、プリントを配布します。

【参考書】

適宜指示します。

【到達目標】

民事紛争に関して十分に分析・理解することができ、それを法的にどのように対処すれば良いのかを推測することができるようになることを目標とします。

【成績評価方法】

毎回、最後の20分~30分で当日の講義内容のまとめを書いてもらい、それを小テストと位置づけ、その点数の合計で評価します。そのため、可能な限り、毎回出席していただきたく、毎回出席できることを前提条件として受講登録して下さい。

【履修上の注意・メッセージ】

できる限り、毎回、遅刻しないで出席して下さい。

【履修する上で必要な事項】

民法上の難解な専門用語に遭遇した場合、できれば講義前に(仕方がなければ講義後に)、法律用語辞典で調べるのが望ましいのですが、インターネットでも検索でも構いませんので、調べておいて下さい。

【授業時間外学習】

マスコミで民法に関連するニュースや特集を見かけたら、注意しておいて下さい。

【その他連絡事項】

通常の講義は1回90分×15コマですが、本講義は1回3時間か4時間ですので、8~6コマしかありません。上述したことですが、毎回出席できることを前提条件として受講登録して下さい。